



SHINKOニュース

「より安全に より迅速に より高い品質の提供」



令和6年2月号

2023年度年間スローガン 「自力で動けば他力が動く 強い信念をもって行動しよう」

2024年問題

(働き方改革)

「改善基準をおさえ、労働時間を守ろう」

改善基準告示とは？

※ 2024年4月から新基準が適用となります。

「労働時間などの改善のための基準」(改善基準告示)は、トラックなどの自動車運転者について労働時間などの労働条件の向上を図るため、労働基準法で自制が難しい拘束時間や休憩時間、運転時間などの基準を定めたもの(厚生労働大臣告示)です。

(1) 1年の拘束時間

改正前 3516時間 → 改定後 **3300時間以内**

(2) 1か月の拘束時間

改正前 293時間 → 改正後 **284時間以内**

(3) 1日の拘束時間

改正前 13時間以内(上限16時間、15時間超は週2回までが目安)

改正後 **13時間以内(上限15時間、14時間超は週2回までが目安)**

(4) 1日の休憩時間

継続11時間以上与えるよう努めることを基準とし、9時間を下回らない

(5) 連続運転時間 **4時間以内**

運転の中断時には、原則として休憩を与える(1回おおむね連続10分以上、合計30分以上)10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない

※ 例外的にSA・PAなどに駐停車できない為、やむを得ず4時間を超える場合は4時間30分まで延長可。



2月安全重点目標

☆ 事故撲滅!

- ・危険の予測をおよび回避並びに緊急時における対応方法を知ろう

☆ 健康診断結果の把握と対策

- ・受診結果による治療と再検査の徹底

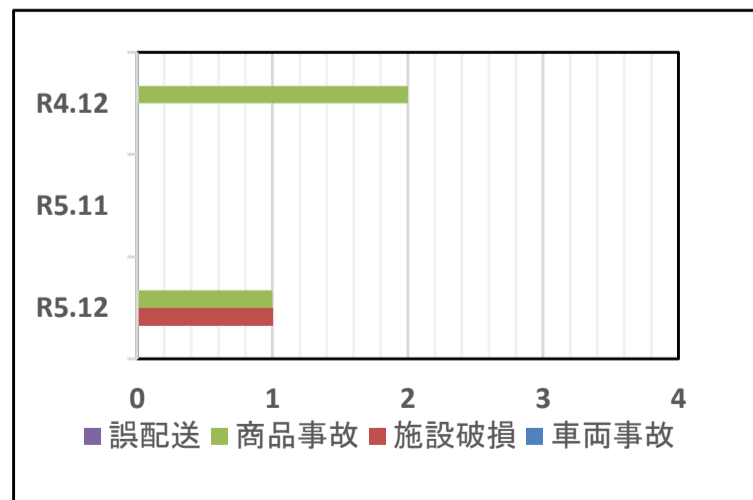
☆ 感染予防対策

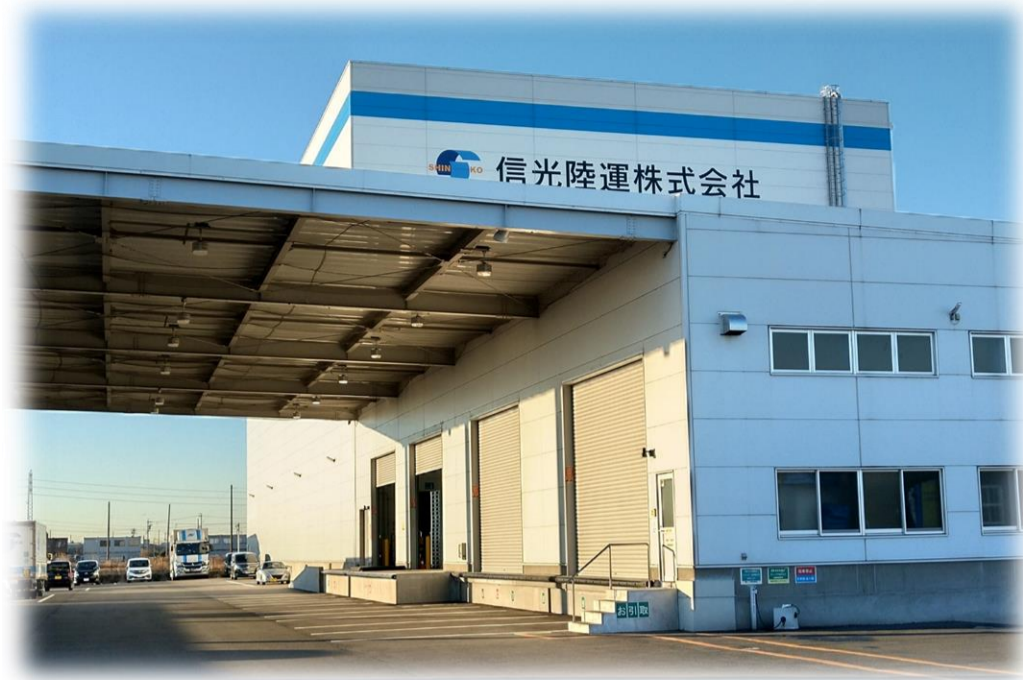
(継続)

12月度品質結果

協力会社含む

	R5.12	R5.11	対前月比%	R4.12	対前年比%
車両事故	0	0	-	0	-
施設破損	1	0	増加	0	増加
商品事故	1	0	増加	2	50%
誤配送	0	0	-	0	-
計	2	0	-	2	100%





【社内統制及び確認事項について】

- ★「Safety Rally 100日」(2/1～)開催中！
 - ・正しい交通ルールやマナーをしっかりと守りましょう。
 - ・社内および社外でも高い安全運転の意識を持つことが重要です！
心にも時間にも余裕を持って運転したいですね♪

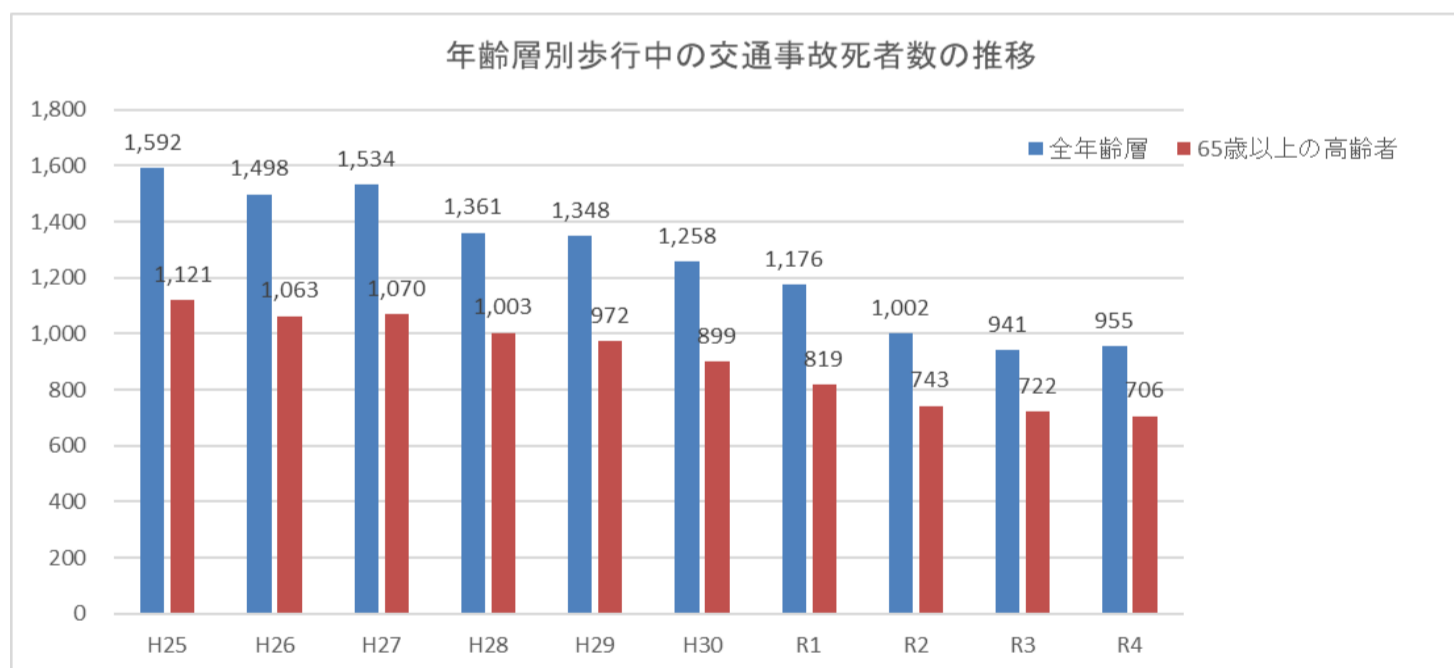


- ★ 危険予測および回避方法

歩行者や自転車などの行動特性に潜む危険を把握し、危険予測運転を徹底
たとえば・・・

早朝の時間帯は特に高齢歩行者に注意しましょう。

視力や聴力の衰えや判断力の低下により、「車に気付かない」、「車のスピードがつかめない」ことがあり、走行車両の直前・直後に横断してくることが多いため、夜間や明け方などの時間帯に歩行者を見かけた場合は、高齢者かもしれないと考え、あらかじめスピードを落とすなどして回避しましょう。



- ★ 健康診断の結果において

※ 受診結果による治療や再検査の必要な方は
必ず再検査を受けましょう(=^o^=)

